



島根県報

平成24年 9 月 25 日 (火)

号外 第 135 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示**島根県告示第535号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年9月25日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	松江島根線	松江市西津田町七丁目 1004番地先から同999番 1地先まで	前	メートル 25.00	メートル 74.00	松江県土整備 事務所 拡幅
			後	25.00～ 36.00	74.00	
"	吉賀匹見線	鹿足郡吉賀町七日市949 番6地先から同番1地 先まで	前	14.70～ 15.60	16.60	益田県土整備 事務所津和野 土木事業所 拡幅
			後	15.60～ 25.20	16.60	

島根県告示第536号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年 9 月 25 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	掛合大東線	雲南市掛合町掛合2762番1地先から同番2地先まで	メートル 69.00	平成24年 9月25日	雲南県土整備 事務所	
〃	〃	雲南市掛合町掛合3158番10地先から同地先まで	217.00	平成24年 9月25日		
〃	玉湯吾妻山線	雲南市大東町遠所1803番4地先から同1014番1地先まで	83.10	平成24年 9月25日		
〃	出雲奥出雲線	雲南市三刀屋町乙加宮3210番1地先から同1685番2地先まで	387.00	平成24年 9月27日		